

令和7年度常陸太田市原子力災害広域避難訓練

評価・検証結果報告書

令和8年1月

(株)総合防災ソリューション

目 次

はじめに.....	1
I 評価・検証要領.....	1
1 目的.....	1
2 評価・検証.....	1
II 訓練実施結果.....	3
III 評価員評価及びアンケート結果等を踏まえた良好事項と改善事項.....	4
1 市災害対策本部設置・運営訓練.....	4
2 情報伝達訓練.....	6
3 屋内退避訓練.....	8
4 自家用車避難訓練.....	9
5 高齢者福祉施設避難訓練.....	10
6 一時集合所設置・運営訓練.....	11
7 避難退域時検査場所訓練（安定ヨウ素剤配布）.....	15
8 避難中継所運営訓練／避難所運営訓練.....	15
9 自主防災会による避難所設置・運営訓練.....	18
10 総 評.....	20
V 改善提案.....	22
1 職員の市民からの問合せ対応要領の検証.....	22
2 市災害対策本部事務局を対象とした図上訓練の実施.....	22
3 一時集合所設置・運営マニュアルの改善と予行の実施.....	22
4 福祉施設を対象とした訓練機会の提供.....	23
5 原子力災害広域避難訓練及び研修等を通じた市民の啓発.....	23

はじめに

本報告書は、常陸太田市が実施した「令和7年度原子力災害広域避難訓練」の評価・検証を行い、その結果をまとめたものです。

常陸太田市原子力災害広域避難計画の実効性の向上を図るため実施した本訓練について、「災害対策本部の機能強化」、「住民避難に係る避難先市町との調整手順の検証」及び「市民の原子力防災基礎知識の向上」の3点の達成状況、良好な点及び改善すべき事項を把握するため、アンケートによる自己評価及び評価員による評価結果から検証を行いました。

I 評価・検証

1 目的

本訓練を通して、原子力災害発生時における常陸太田市の緊急事態対応を評価し、防災体制の実効性の確認及び広域避難計画の検証並びに改善に資することを目的とします。

2 評価・検証

(1) 評価・検証の考え方

本訓練の実実施計画に示されている以下の訓練項目における活動の適否を総合的に評価・検証しました。

- ア 市災害対策本部設置・運営訓練
- イ 情報伝達訓練
- ウ 屋内退避訓練
- エ 自家用車避難訓練
- オ 高齢者福祉施設避難訓練
- カ 一時集合所設置・運営訓練
- キ 避難退域時検査場所設置・運営訓練
- ク 避難中継所運営訓練
- ケ 避難所運営訓練
- コ 自主防災会による避難所設置・運営訓練

(2) 評価の手法

訓練評価は、以下5つの手法により実施しました。

評価対象となる訓練項目と評価の手法については「表1 評価対象と評価の手法」のとおりです。

ア 評価チェックシートに基づく評価員による現地評価（以下、「評価員評価」という。）

訓練当日、一時集合所から避難退域時検査場所を経由し、避難中継所及び避難所に避難する住民避難バスに評価員1名が同乗し、評価チェックシートに基づいた定性的評価を行った。

また、各訓練会場に会場統制として配置した要員も評価員を兼務し、各会場における評価を行った。

イ 訓練参加者対象アンケート（広域避難訓練）（以下、「参加者アンケート（避難）」という。）

訓練当日、広域避難訓練に参加した機初地区、佐都地区及び河内地区の市民を対象に、紙配布によるアンケート調査を行った。アンケートは避難中継所・避難所である里美小中学校で配布し、

その場で回収した。

ウ 訓練参加者対象アンケート（情報伝達訓練）（以下、「参加者アンケート（情報）」という。）

情報伝達・屋内退避訓練に参加した機初地区、佐都地区及び河内地区の市民を対象に、紙によるアンケート調査を行った。アンケートは各世帯に事前配布し、郵送で回収した。

エ 訓練参加職員対象アンケート（以下、「職員アンケート」という。）

訓練に参加した市の各部局長や一時集合所で勤務した市職員に、電子データによるアンケート調査を行った。アンケートはメールで発信し、回収した。

オ 職員訓練評価（以下、「部課長評価」という。）

訓練に参加した副市長を始めとする市災害対策本部員や課長が、評価チェックシートに基づいた定性的評価を行った。

表1 評価対象と評価の手法

評価対象	評価員 評価	参加者 アンケート (避難)	参加者 アンケート (情報)	職員アン ケート	部課長 評価
ア 市災害対策本部設置・運営訓練	○	—	—	○	○
イ 情報伝達訓練	—	○	○	○	○
ウ 屋内避難訓練	○	—	—	—	—
エ 自家用車避難訓練	—	○	—	—	—
オ 高齢者福祉施設避難訓練	○	—	—	○	○
カ 一時集合所設置・運営訓練	○	○	—	○	○
キ 避難退域時検査場所設置・運営訓練	○	○	—	○	○
ク 避難中継所運営訓練	○	○	—	○	○
ケ 避難所運営訓練	○	○	—	○	○
コ 自主防災会による自主的な避難所設置・運営訓練	—	○	—	○	○

(3) 検証の手法

アンケートの自由記述や評価員の指摘内容を分類・整理し、訓練項目ごとに「良好な事項」と「改善すべき事項」として取りまとめました。そのうえで、それぞれの要因から考えられる教訓を計画・マニュアルの適否、資機材の適否、対応職員の習熟度、訓練企画の観点から分析し、今後の改善提案及び助長すべき事項として取りまとめました。

II 訓練実施結果

(1) 市民の原子力防災に係る基礎知識の向上

原子力災害における避難の流れについて、以前から知っていた方は25.0% (23/92名)でしたが、訓練や広域避難訓練参加者説明会及び基礎講習動画を通じて69.6% (64/92名)の方にご理解いただくことが出来ました。(図1参照)

訓練準備及び訓練を通じて、市民に対し基礎的知識を習得する機会を提供できたものと考えます。また、「前から知っていた」と回答した方の割合は例年と比較し、徐々に上昇していることから、原子力防災についての啓発が進められているものと推察します。《参考：令和4年度15.2%、令和5年度17.6%、令和6年度20.3%》

「一時集合所」及び「避難先市町」についても、以前から知っていた方は34.1% (30/88名)でしたが、訓練等を通じて64.7% (57/88名)の方にご理解いただくことが出来ました。(図2参照)

訓練準備及び訓練を通じて、市民に対し基礎的知識を習得する機会を提供できたものと考えます。

図1 原子力災害における避難の流れは事前を知っていましたか

(n=92)

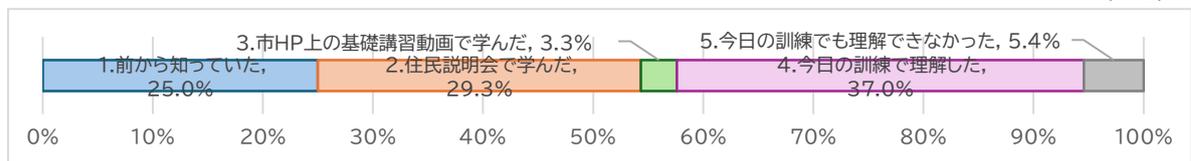
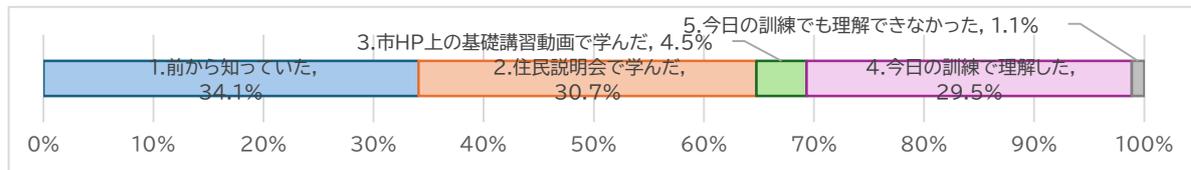


図2 自分の「一時集合所」及び「避難先市町村」は事前を知っていましたか

(n=88)



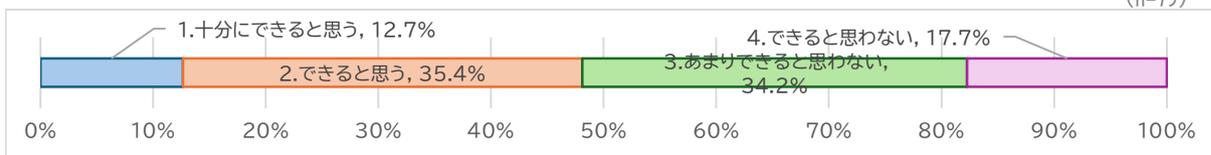
(2) 原子力災害時における避難の実効性の向上

今回の訓練成果から、実際の災害時に迅速に避難できると回答した方は48.1% (38/79名)と約半数でした。できると思わない理由については、「避難指示がわかりにくい」「普段から屋内退避・避難の準備をしていない」とする回答が多い結果となりました。(図3参照)

情報伝達や備蓄・持ち出し品の準備など、平素からの啓発を行うことで、改善につながるものと考えます。

図3 今回の訓練成果から実際の原子力災害時に迅速に避難できると思いますか

(n=79)



Ⅲ 評価員評価及びアンケート結果等を踏まえた良好事項と改善事項

本項は、評価員評価、参加者アンケート、部課長評価及び職員アンケートの分析結果から特に有益と思われる意見について抜粋したものです。

訓練参加者アンケート結果の細部内容については、別紙1「訓練参加者アンケート集計結果」を参照してください。

評価員評価結果の細部内容については、別紙2「評価員評価結果」を参照してください。

部課長評価及び職員アンケートの細部内容については、別紙3「職員訓練評価結果」を参照してください。

1 市災害対策本部設置・運営訓練

(1) 良好な事項

ア 迅速かつ的確な指揮体制の確立

情報集約から意思決定、指示に至るまで、市災害対策本部が組織の「頭脳」として適切に円滑に機能していました。本部長や本部員及び各班が「何を報告し、何を判断すべきか」を正しく理解していたと考えます。

[具体的内容]

- ・総務部長から本部長への的確な状況報告により、遅滞なく「市災害対策本部の設置」及び「職員の動員指示」が下された。
- ・市災害対策本部事務局の適切な進行管理のもと、各本部員が本部長の意思決定を補佐するための情報提供を能動的に行い、目的を持った会議運営がなされた。

イ 外部機関との連携・協力体制の確立

自衛隊・警察等の実動機関、及び原子力事業者の連絡員を迅速に受け入れ、原子力防災に係る協力体制を早期に構築することができました。広域避難に係る避難先市町との調整もマニュアルに則り確実に遂行されていました。

[具体的内容]

- ・日本原子力発電（株）の連絡員から事故状況の技術的解説を受け、自衛隊・警察の連絡員との連携体制を即時に確立した。
- ・避難先市町（白河市、浅川町、棚倉町）に対し、避難先市町との連絡調整・要請業務マニュアルに基づき電話・FAXを用いた確実な受入れ調整を行うことができた。

ウ 多重的な通信手段の確認と情報の一元化

TV会議システムを用いた内閣府、オフサイトセンター、茨城県との連絡や、電話・FAX・メールを用いた避難先や避難対象施設との連絡を適切に行うことができたほか、現場とのIP無線による通信連絡を適時適切に使用することができました。

また、市災害対策本部内で行われたホワイトボードやパソコンでの情報整理により、情報を一元的に管理できており、本部長の意思決定を支える情報管理ができていたものと考えます。

[具体的内容]

- ・本部長自らがTV会議に参加し、国・県とのリアルタイムな情報共有と意思決定のフローを確認した。

・情報の即時共有手段としてホワイトボードを有効活用し、避難状況や調整結果を可視化することで、市災害対策本部内全体の共通認識を持つことができた。

エ 一時集合所からの要望・要請事項の把握と対応

一時集合所と市災害対策本部との連絡・調整手順を確認することができました。

[具体的内容]

・市災害対策本部事務局は、一時集合所職員から、一時集合所における避難者からの要望・要請事項の報告を受け、適切に回答することができた。

(2) 改善を要する事項

ア 市災害対策本部レイアウト

市災害対策本部会議スペースと事務局スペースの混在による音声の交錯が、活動の妨げとなっています。各班の機能性を高めるための物理的なレイアウトの再検討が必要です。

また、市災害対策本部に配置するホワイトボードやモニターについても適切な配置を検討する必要があります。

[具体的内容]

- ・市災害対策本部会議スペースと事務局スペースを同一の会議室に設置したため、互いの音声や電話の着信音が交錯し、活動に支障が生じていた。
- ・情報グループと調整グループでホワイトボードを共有していて、書ききれなくなることがあった。
- ・日本原電(株)がモニターを活用して事故の状況報告をしたが、モニターの見えない本部員は説明内容が全く分からなかった。

イ 全庁的な情報共有体制の構築

市災害対策本部内での情報共有に留まらず、庁内各課職員や関係機関との情報共有を図るため、市災害対策本部会議資料の作成・配布の仕組みが必要です。

[具体的内容]

- ・全庁での正確な情報共有を図るため、各部において会議開催ごとに情報を整理し、報告させるなど訓練方法に改善の余地がある。
- ・活動手順や機能的なレイアウトについて検証を行うため、市災害対策本部事務局を対象としたブラインド型の図上訓練を要素訓練として行うことも検討する。
- ・視察に来ていた近隣自治体のほか、県、自衛隊、警察の方などに市災害対策本部会議の運営等に対する意見を求めるべきである。

改善提案事項及び助長すべき事項

ア 組織活動の習熟

- ・事業者通報や原子力緊急事態宣言の発令に伴う対策本部体制移行・動員の指示、防災関係機関との連携体制の構築、TV会議を用いた国災害対策本部との情報共有など、原子力災害時における市災害対策本部の流れを網羅的に確認できるよう訓練を企画したことにより、市災害対策本部運営手順を確認・習熟することができました。引き続き、原子力防災に係る市災害

対策本部の活動について網羅的に習熟できるように訓練を行い、従事する職員の原子力防災対応能力の向上を図られるよう提案します。

- ・避難準備状況及び避難状況の把握のため、引き続き、ホワイトボードを活用し状況を整理することを推奨します。また、情報のとりまとめに係る記入要領の習熟を図るため、市災害対策本部事務局を対象とした図上訓練など、事務局の情報収集・伝達活動を重点にした要素訓練を行うよう提案します。

イ 計画・マニュアルの実効性の向上

- ・訓練等を通じて避難先市町との連絡調整・要請業務マニュアルに基づく連絡調整及び要請を行い、避難先自治体から様式や連絡手段に係る意見聴取を行うことで、当該マニュアルの改善を行うよう提案します。
- ・訓練を通じて高齢者福祉施設への連絡手順を確認するとともに、より実効性の高い連絡体制への改善を図るため、電話が輻輳した場合には、電子メールやじょうづるさんアプリの活用など複数の連絡手段の確保や連絡・報告内容の標準化を行うよう提案します。

ウ 市災害対策本部レイアウトの改善

- ・音声や雑音が相互の活動の支障になることから、市災害対策本部会議スペースと事務局各グループのスペースの別室設置を検討されるよう提案します。この際、事務局各グループに情報整理のためのホワイトボードを配置するとともに、入手した情報を可視化するための地図台、関係機関連絡員との調整を行うための調整卓等の配置を提案します。また、市災害対策本部会議スペースにおいては、状況説明用モニターを全本部員から視認できるよう配置されるよう提案します。

エ 次年度以降の訓練で重点的に検証・習熟すべき事項

- ・市災害対策本部事務局における情報収集、活動調整、会議資料及び会議議事録の作成等、市災害対策本部事務局の活動手順について習熟を図るため、市災害対策本部事務局を対象としたブラインド型の図上訓練を要素訓練として行うよう提案します。
- ・防災関係機関との情報共有や連絡員との調整を円滑に行うことができるかを評価するため、防災関係機関を評価員として配置し、各機関の保有する資機材や人員配置を踏まえた意見を求めるよう提案します。
- ・本訓練では、避難者からの問合せに係る一時集合所と市災害対策本部との連絡・調整手順を確認することができましたが、質問内容は事前に定めていました。避難者からの問合せに係る職員の対応能力の向上、対応要領の検証のため、次年度以降も引き続き、一時集合所における質問や要望及び問合せ窓口を設定した訓練を行うよう提案します。

2 情報伝達訓練

(1) 良好な事項

ア 多様な手段による情報伝達

防災行政無線、じょうづるさんナビ、広報車など多様な手段を活用することで、避難指示を伝達することができました。

防災行政無線は、事前登録が不要な、配信型の情報伝達手段であるため、同じ特徴を持つ広報車とともに、情報伝達において効果を発揮したものと考えます。

[具体的内容]

- ・防災行政無線やじょうづるさんナビ等を活用して情報を入手した。[参加者アンケート] (図4、図5参照)
- ・一番わかりやすかった情報伝達手段として、防災行政無線を挙げる意見が多く、防災行政無線による効果的な広報をすることができた。[参加者アンケート] (図6参照)
- ・広域避難訓練参加者の64.7%はじょうづるさんナビをインストールしており、そのうち79.6%の方が、わかりやすかったと回答している。[参加者アンケート] (図7参照)

図4 あなたが災害情報を得た手段のすべてを次のうちから選んでください。(情報伝達訓練)

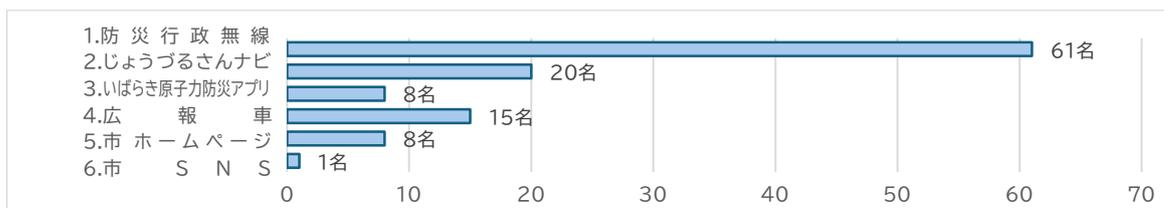


図5 あなたが災害情報を得た手段のすべてを次のうちから選んでください。(広域避難訓練)

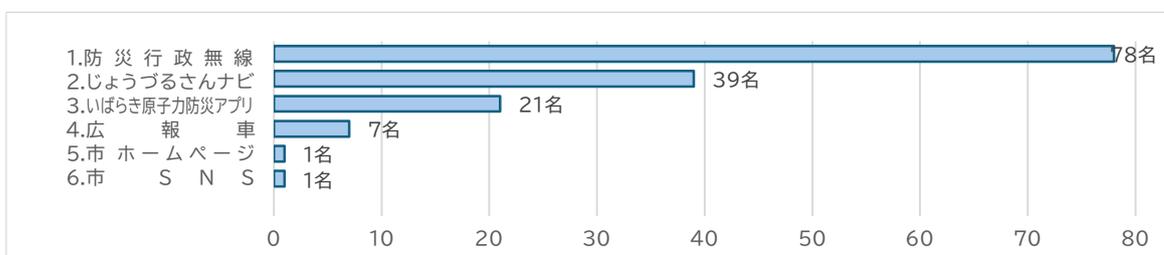
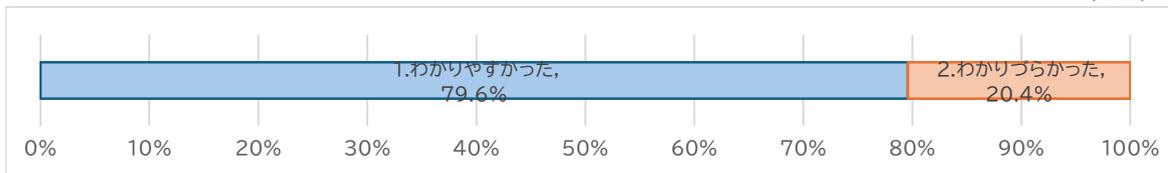


図6 一番わかりやすかったものはどれですか。



図7 「じょうづるさんナビ」の情報はわかりやすかったですか。



(2) 改善を要する事項

ア じょうづるさんナビ及びいばらき原子力防災アプリの事前設定

一部の避難者は、じょうづるさんナビ及びいばらき原子力防災アプリの登録をしても、プッシュ通知等の各種事前設定ができておらず、避難者が情報を入手することができていません。

[具体的内容]

- ・アプリを入れているがわからず動かない。
- ・いばらき原子力防災アプリの使い方がわからない。

イ 理解容易な文言の使用

広報文に一部理解が難しい文言を使用しており、より理解容易な広報文となるよう工夫が必要

と考えます。

[具体的内容]

- ・防災無線の広報文で「原子炉へ注水する機能が喪失しました」との文言があったが、もっとわかりやすい文章の方がよい。

改善提案事項及び助長すべき事項

ア 多様な手段による情報伝達方法への習熟

市民が複数の手段で情報収集することができるよう、引き続き、多様な手段を活用した広報訓練を行い、各種情報伝達手段の操作要領の習熟を図るよう提案します。

イ じょうづるさんナビ及びいばらき原子力防災アプリの普及

避難者が緊急時における通知を受け取れるよう、平素からじょうづるさんナビ及びいばらき原子力防災アプリの使用方法及び緊急情報配信設定について普及・啓発に努めるよう提案します。

ウ 理解容易な文言を使用した情報伝達

広報を確認した避難者が次の行動に移れるよう、引き続き、広報文は専門用語をできるだけ使用せず、理解が容易な文章とされるよう推奨します。

3 屋内退避訓練

(1) 良好な事項

特になし

(2) 改善を要する事項

ア 市民の屋内退避状況把握の方法

市民の屋内退避状況の把握を試みたデジタルツールが機能しませんでした。デジタルツールの周知不足及びデジタルツールに不慣れな方が多かったことが原因と推察します。今後は、アナログな問合せ窓口の設置を含め、市民からの多岐にわたる要望を確実に拾い上げる体制の検証が必要です。

[具体的内容]

- ・Google フォームを用いた屋内退避チェックリストの入力者は3件であり、屋内退避状況や市民からの要望事項について把握することができなかった。
- ・デジタルツールにより市民の屋内退避状況の把握を試みたが、屋内退避状況の適否を判断できるほどの回答を得ることができなかったため、良好な事項として特記すべき内容は無い。

改善提案事項及び助長すべき事項

屋内退避状況把握方法の確立

訓練の機会を通じてデジタルツールでの状況連絡について市民に周知し、操作へ慣れていただくとともに、アナログ対応を求める市民への配慮として、問合せ窓口を設置し市民からの多岐にわたる要望を収集・把握する体制を確立されるよう提案します。

4 自家用車避難訓練

(1) 良好な事項

自家用車避難訓練参加市民は、自宅から避難を開始し、避難退域時検査を受け、避難中継所から避難所に至る手続きなど、自家用車による広域避難の手順を確認することができました。

(2) 改善を要する事項

ア 避難経路の渋滞対策

自家用車で避難できると思わないと回答した方が多く、理由として交通渋滞を懸念する意見が挙げられました。避難経路の渋滞対策について不安を払拭する必要があると考えます。

[具体的内容]

- 参加者アンケートでは、自家用車による避難を行い実際に自家用車で避難できるかという問いに対し「できると思わない」「あまりできると思わない」と回答した方が40.0%（30/50名）と多かった。（図8参照）
- 参加者アンケートでは、「できると思わない」「あまりできると思わない」と回答した方の多くが交通渋滞を懸念する記述をしている。

図8 実際に自家用車で避難できると思えますか。



イ 燃料の確保

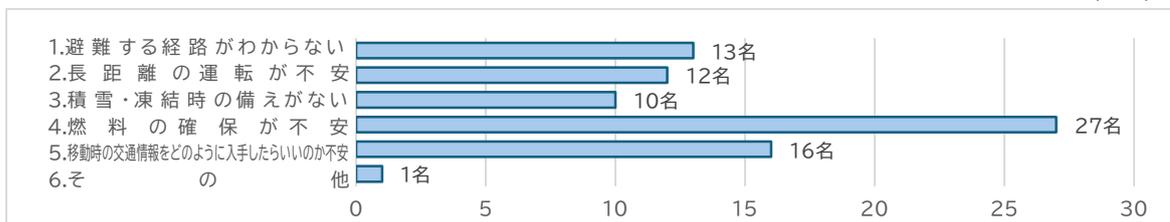
自家用車避難で不安に思うこととして燃料の確保を懸念する意見が挙げられました。自家用車避難時の燃料の確保について不安を払拭する必要があると考えます。

[具体的内容]

- 参加者アンケートでは、自家用車避難で不安に思うことはありますかとの問いに対し、「燃料の確保が不安」とする意見が最も多く挙げられた。（図9参照）

図9 自家用車避難で不安に思うことはありますか。

(n=50)



改善提案事項及び助長すべき事項

避難経路の渋滞対策、燃料の確保対策の検討

自家用車避難にかかる市民の不安を払拭するため、避難経路の渋滞対策、燃料の確保対策、また避難者への情報提供などへの対応について国、茨城県等との検討を推進されるよう提案します。

5 高齢者福祉施設避難訓練

(1) 良好な事項

ア 原子力災害時における情報収集と市災害対策本部との連絡調整要領の確認

原子力災害時における情報収集手段である、市災害対策本部からの電話・メールによる連絡、双方向情報伝達端末を活用したデータ放送の確認及び防災行政無線の放送を確認することができました。また、備蓄状況や避難準備状況及び避難状況について市災害対策本部に連絡し、必要な支援を要請することができていました。

[具体的内容]

- ・市災害対策本部からの電話の内容を正確に把握できた。また、テレビのデータ放送及び防災行政無線の放送を確認するなど、複数手段を用いた情報収集が行われていた。
- ・これから避難を開始する旨、市災害対策本部に電話で連絡していた。

イ 要配慮者の容体に応じた支援の実施

訓練では自立可能な入居者を対象として訓練を行いました。屋内退避時における居室の外気取り込み口の閉鎖や施設内の移動の支援は、積極的に声がけするなど適切に行われました。車いす利用者を想定して行われた福祉車両による避難訓練では、車いすでの移動支援を行うなど、容体に応じた支援を適切に行うことができました。

また、入居者に対して事故の状況や今後の行動予定について詳細に説明しており、入居者の安心感を与える上で適切な活動であったと考えます。

[具体的内容]

- ・居室の外気取り込み口の閉鎖は、入居者の特性（自立）を十分に踏まえた補助の要領であった。
- ・避難先施設において、福祉車両からの入居者2名の下車を適切に介助していた。
- ・食堂に集めた入居者に対して「現在の原子力発電所事故の状況」、「現在、屋内退避の指示がでていること」、「今後、避難の指示でるかもしれないこと」について、サングリーンピア太田職員が丁寧に説明していた。

ウ 要配慮者の容体・健康管理情報の様式を使用した引継ぎ

避難先施設では、入居者の受け入れに際して入居者の健康状態を確認するとともに文書（避難先施設の定型様式）に記録しており、容体の管理ができていました。

また、職員間での入居者情報の引継ぎでは、文書（避難元施設の定型様式）と口頭で行われており、詳細かつ正確に情報を引き継ぐことができました。

[具体的内容]

- ・特別養護老人ホームえみの里の看護師・管理栄養士は、入居者2名の体温、血圧、SpO₂の測定を行い、入居者の健康状態を確認するとともに文書（特別養護老人ホームえみの里の定型様式）に記録していた。
- ・サングリーンピア太田職員と特別養護老人ホームえみの里の看護師・管理栄養士の間の入居者2名の健康状況等についての引継ぎは、文書（サービス付高齢者住宅グリーンピア太田の定型様式）と口頭で行われており適切に対応していました。

(2) 改善を要する事項

ア 避難元施設から避難先施設への避難者情報の提供

避難先施設では受入れに際し、入居者の容体に応じた設備や資機材の準備が必要になります。入居者の詳細な情報を避難元施設から避難先施設へ電子メール等で情報提供するなど、情報連絡手段について、施設の避難計画で整理していく必要があります。

[具体的内容]

- ・避難先に受入れ要請を電話でしていましたが、その際は年齢・性別・介護の程度だけでした。

イ 情報収集・連絡ツールの多重化

施設職員の携帯電話にアプリケーションがインストールされておらず、市からの避難指示を市行政情報アプリ及びいばらき原子力防災アプリで確認することができませんでした。また、茨城県が整備するバス配車システムの操作要領がわからず、電話での車両要請となりました。

原子力防災に係る各種アプリケーションに習熟し、情報収集・連絡ツールを多重化しておく必要があります。

[具体的内容]

- ・施設職員の携帯電話には市行政情報アプリ及びいばらき原子力防災アプリがインストールされていませんでした。
- ・市災害対策本部に電話で、福祉車両2両の手配を要請していた。

改善提案事項及び助長すべき事項

ア 訓練を通じた福祉施設避難の実効性の向上

原子力災害時における福祉施設の行動、特に市災害対策本部との情報連絡や避難先施設との情報連絡などを、原子力災害の流れに沿って網羅的に確認・習熟できる訓練を企画し、福祉施設避難の実効性の向上を図るよう提案します。

イ バス配車システムへの習熟

茨城県が整備しているバス配車システムについて、定期的な操作訓練を通じてシステムの操作要領に習熟するとともに、緊急時において迅速かつ確実な車両要請手段とするため、茨城県に対し、システムへのログインや車両要請までの入力・操作方法を取りまとめた簡易マニュアルの配備を求められるよう提案します。

ウ 福祉施設の避難計画における引継ぎのための定型様式の検討

要配慮者の引継ぎにおいては、容体等に応じた引継ぎ事項があり、また、避難先施設で使用している様式に合わせる必要があることから、避難元施設及び避難先施設においては、施設ごとの避難計画※に、入居者の特性に応じた引継ぎ様式を定めておくよう推奨します。

※福祉施設の避難計画は市の原子力災害広域避難計画とは別に、各福祉施設が定めるものです。

6 一時集合所設置・運営訓練

(1) 良好な事項

ア 受付手順の改善

昨年度訓練成果に基づいて一時集合所設置・運営マニュアルを改善し、様式の修正を行いました。

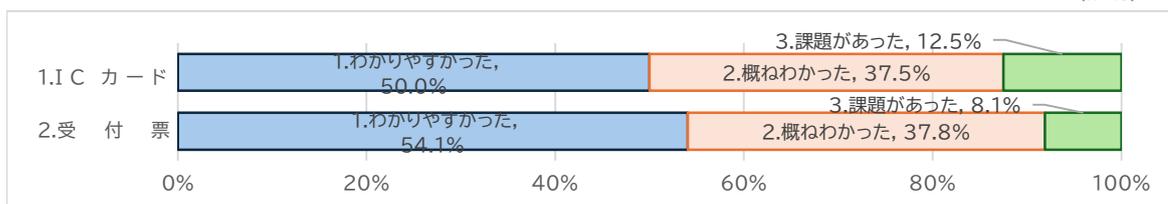
た。また、職員による一時集合所設置・運営のリハーサルを行ったことで、受付で避難者が滞留することが少なくなりました。訓練参加者を対象としたアンケートにおいても、わかりやすかったという意見が挙げられました。

[具体的内容]

- ・「わかりやすかった」「概ねわかった」と回答された方は受付票での受付で91.9% (34/37名)、ICカードでの受付で87.5% (7/8名)と高く、昨年度と比較して大きく改善されており、円滑に受付が行われたものとする。(図10参照)《参考：令和6年度常陸太田市原子力災害広域避難訓練アンケートにおける同設問へ「わかりやすかった」「概ねわかった」と回答した方の割合：受付票62.5%、ICカード72.7%》

図10 一時集合所での受付手順はわかりやすかったですか

(n=45)



イ 誘導方法の改善

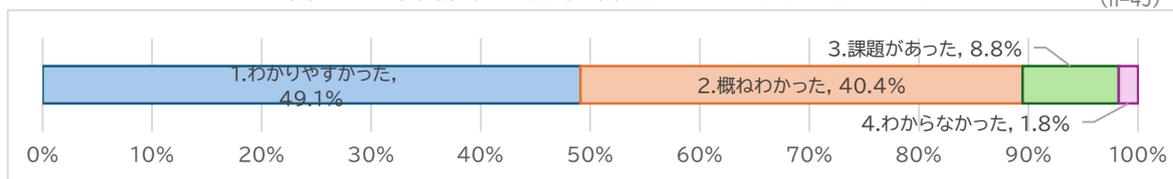
昨年度訓練成果に基づき一時集合所設置・運営マニュアルを改善し、誘導看板の設置やロープによる誘導路の表示を行うことで、避難者を円滑に誘導することができました。訓練参加者を対象としたアンケートにおいても、わかりやすかったという意見が挙げられました。

[具体的内容]

- ・「わかりやすかった」「概ねわかりやすかった」と回答された方は89.5% (51/57名)と高く、昨年度と比較して改善されており、円滑に受付が行われたものとする。(図11参照)《参考：過去3年間の常陸太田市原子力災害広域避難訓練アンケートにおける同設問へ「わかりやすかった」「概ねわかった」と回答した方の割合：令和4年度82.1%、令和5年度83.6%、令和6年度72.4%》
- ・一時集合所責任者や各担当職員が、避難者に対しわかりやすく説明をすることができていた。
- ・コーンとロープで誘導路を作ることにより、避難者は迷うことなく進むことができていた。

図11 一時集合所での誘導・案内はわかりやすかったですか。

(n=45)



ウ 避難者からの要望対応手順の確認

避難者が一時集合所職員に提示する「要望カード」を用い、避難者からの質問や要望に対応する訓練を行い、対応手順の確認を行うことができました。

[具体的内容]

- ・避難者の質問に対し、丁寧に説明し、対応することができていた。

- ・要望カードの内容に対して、一時集合所責任者に相談するなどの対応を適切に取ることができた。

エ 安定ヨウ素剤説明方法の改善

昨年度の訓練成果に基づき安定ヨウ素剤配布要員業務マニュアルを改善し、自動音声によって基本的な説明を無人化し、説明要員は質問対応に注力する体制としました。これにより、説明要員が避難者の質問に、より丁寧に説明することができるようになり、市民の不安感を払拭することができたものと考えます。

[具体的内容]

- ・全体の86.4% (70/81名) が「わかりやすかった」「概ねわかりやすかった」と回答しており、多くの方に安定ヨウ素剤の服用について理解いただいた。昨年度と比較して改善されており、より分かりやすく説明することができたものとする。[参加者アンケート] (図12 参照) 《参考：過去3年間の常陸太田市原子力災害広域避難訓練アンケートにおける同設問へ「わかりやすかった」「概ねわかった」と回答した方の割合：令和5年度71.3%、令和6年度80.7%》
- ・安定ヨウ素剤の服用について心配なこと、確認したいことはありますかとの問いに対し、83.6% (61/73名) の方から確認したいことはないとの回答を得た。[参加者アンケート] (図13 参照)

図12 安定ヨウ素剤の説明はわかりやすかったですか。 (n=81)

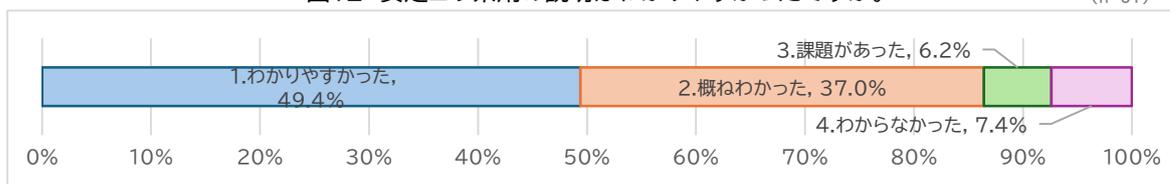


図13 安定ヨウ素剤の服用について心配なこと、確認したいことはありますか (n=73)



(2) 改善を要する事項

ア 業務の多寡に応じた職員の運用

一時集合所入口や受付、安定ヨウ素剤の配付場所など、避難者の受入れ状況によっては、配置場所により業務の多寡が生じます。職員の一時的な配置変更や一時集合所資機材の活用など、受入れ状況に応じて柔軟に対応する必要があると考えます。

[具体的内容]

- ・突発事項に対応できるか不安である。
- ・さらに多くの人を受け入れる場合、順番を待つ場所や質問への対応が不安である。
- ・一時集合所入口で戸惑う避難者も見受けられた。

イ ICカードによる受付を導入する際の名簿の突合

茨城県によりICカードによる受付の実証実験が行われました。一時集合所においては、世帯

代表者名簿と IC カードによる受付結果の突合を行い、バス乗車名簿を作成する必要があり、この名簿の突合に時間がかかっています。

IC カード受付を正式に導入する際は、一時集合所における名簿突合の方法について、茨城県と協議する必要があると考えます。

[具体的内容]

- ・受付が 2 通りに分かれていたため、全員が受付を済ませたのか確認するのに時間がかかった。
- ・IC カード受付と世帯代表者名簿をまとめるのにタブレットでは確認がしづらかった。

ウ 避難者からの質問・要望への対応

避難者から、想定されていない質問や要望が出された場合の対応方法・回答について、より具体的な想定での訓練を行い、職員の対応能力の向上、対応要領の検証を行うことが必要と考えます。

[具体的内容]

- ・多くの方々からの要求や質問が集中し、対応しきれない部分が懸念される。
- ・市災害対策本部に回答を求める場合、他の一時集合所等からの問合せによって無線が集中した場合、対応しきれぬのか不安がある。

改善提案事項及び助長すべき事項

ア 不測事態への対応の習熟

不測事態の発生や受付業務の多寡などに柔軟に対応できるよう、一時集合所全職員が主要な受付・誘導業務を行えるよう訓練等を通じて職員の対応能力の向上に努めるよう提案します。具体的には、避難者受入れ前に行われる一時集合所における各人の役割確認のためのミーティングにおいて、相互の業務について理解するよう推進することで改善できるものと考えます。

イ 市災害対策本部と連携した避難者からの質問・要望への対応の習熟

一時集合所において避難者からの質問や要望へ適切に対応することができるよう、一時集合所における質問や要望を想定した訓練を行い、職員の対応能力の向上、対応要領の検証に努めるよう提案します。避難者から自由に質問や要望を挙げていただき、それら要望に応えるべく、一時集合所職員や市災害対策本部及び避難先市町災害対策本部などが連携して対応する訓練を行うよう提案します。

ウ IC カード受付と世帯代表者名簿の一時集合所における突合要領の検討

一時集合所においてバス乗車名簿を作成するため、IC カード受付と紙による世帯代表者名簿をその場で突合する必要があります。IC カード受付を正式に導入する際は、一時集合所における名簿突合の方法について、茨城県と協議する必要があると考えます。

エ 訓練リハーサルの実施

一時集合所での訓練実施にあたり、一時集合所職員を対象とした訓練リハーサルを行いました。このリハーサルを行うことで、一時集合所職員の業務に対する理解や習熟度が上がったものと考えます。職員の原子力災害時における業務への習熟を図るため、職員を対象としたリハーサルを行い、段階的に習熟されるよう提案します。

7 避難退域時検査場所訓練（安定ヨウ素剤配布）

（1）良好な事項

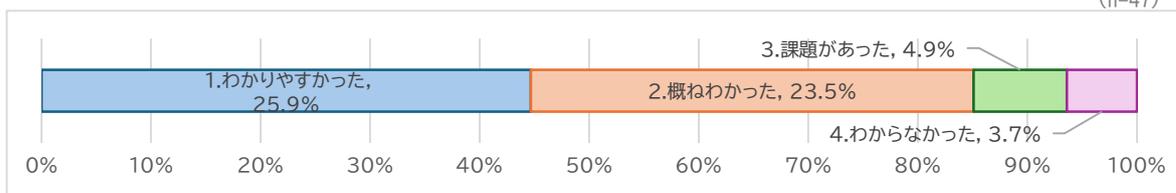
ア マニュアルに基づく安定ヨウ素剤の配布

安定ヨウ素剤配布要員業務マニュアルに基づき、安定ヨウ素剤の説明を行い、安定ヨウ素剤の配布及び配布数の確認をすることができました。

[具体的内容]

- ・自家用車での避難者からのアンケートでは、「わかりやすかった」「概ねわかった」と回答した方が約85.1%（40/47名）であった。[参加者アンケート]（図14参照）

図14 安定ヨウ素剤の説明はわかりやすかったですか(自家用車避難)



（2）改善を要する事項

ア 安定ヨウ素剤配布における実効性の向上

訓練当日は雨天であり、テント等が準備されていなかったことから、資料等が濡れるなど、管理に支障をきたしていました。荒天時を考慮した資機材の準備が必要です。

また、外国人に対し、原子力災害特有の専門的な情報（安定ヨウ素剤の服用判断等）を伝える手段が不足しています。安定ヨウ素剤説明資料の多言語化が必要です。

[具体的内容]

- ・訓練当日は雨天であり、会場には雨を避けるためのテントが設置されておらず、資料等が濡れるなど、管理に支障をきたした。
- ・原子力災害時には地域内の外国人住民への対応も想定する必要がある。

改善提案事項及び助長すべき事項

安定ヨウ素剤配布における荒天時及び外国人へ対応の検討

雨天・降雪時における安定用ヨウ素剤配布場所へのテントの設置や、安定ヨウ素剤説明資料の多言語化について茨城県等との検討を推進されるよう提案します。

8 避難中継所運営訓練／避難所運営訓練

（1）良好な事項

ア 各種様式を活用した円滑な受付業務の実施

避難中継所及び避難所で使用する様式を整備し、活用することで、円滑に避難者を受け入れることができていました。

（ア）避難中継所

バス避難の際は、一時集合所で作成したバス乗車名簿を確認し、避難者割振り表に基づき、避難所案内票を交付して避難所の案内を行うことができました。

自家用車避難の場合は、代表者に避難者割振り表に居住町名と人数を記入いただき、避難所案内票を交付して避難所の案内を行うことができました。

(イ) 避難所

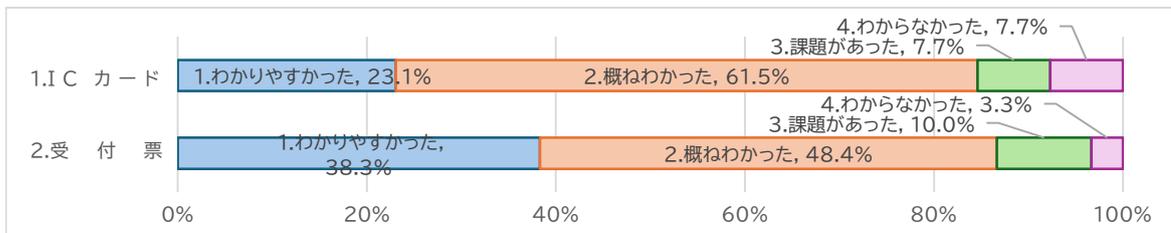
避難所において、避難案内票を確認したのち、避難者個票による受付もしくはICカードによる受付を行いました。

避難者個票の記入においては、記入場所の設置、記入例の掲示により、円滑に進めることができました。

[具体的内容]

- ・避難中継所・避難所での受付手順は分かりやすいですかとの問いに対し、「わかりやすかった」「概ねわかった」との回答は、受付票による受付で86.7% (52/60名)、ICカードによる受付で84.6% (11/13名)であり、避難中継所及び避難所での受付手順は分かりやすいものになっていた。[参加者アンケート] (図15参照)
- ・各種様式の整備により、避難中継所における手続きや手順が一時集合所から一連の流れになっていたことで、効率的に手続きを行うことができた。
- ・避難所での受付時、代表者に個票を配布し、記入、回収することができた。様式の整備、記入例の掲示により、円滑に進めることができた。

図15 避難中継所・避難所での受付手順は分かりやすいですか



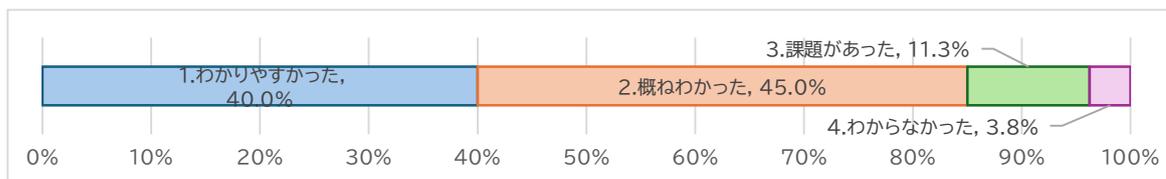
イ 受付等における積極的な案内・誘導

棚倉町、常陸太田市の職員が連携し、避難者を積極的に案内し、誘導することができていました。事前説明や当日のリハーサルによって各個人の役割が明確になっていたほか、職員の積極的な声かけにより円滑に案内・誘導することができたものと考えます。

[具体的内容]

- ・避難中継所・避難所において、市職員の案内・誘導はわかりやすかったかとの問いに対し、85.0% (68/80名)の方から「わかりやすかった」「概ねわかった」との回答を得た。[参加者アンケート] (図16参照)
- ・避難者の流れが明確に表示されており、職員の案内もスムーズだった。
- ・事前の説明により、職員は各役割分担箇所において、必要な対応を丁寧に行っていた。
- ・職員は声出しもしっかりしており、積極的に取り組んでいた。

図16 避難中継所・避難所での案内・誘導はわかりやすかったですか



ウ 避難者の避難状況の把握

避難先市町災害対策本部へ、避難中継所からは避難中継所通過人数を、避難所からは受入れ人

数をそれぞれ報告することができました。当該人数は各避難先市町災害対策本部から市災害対策本部に連絡され、市災害対策本部事務局において避難者数を把握することができました。

本訓練では避難者の避難状況の把握に係る避難先市町との連絡方法について確認することができました。

[具体的内容]

- ・避難中継所から各避難先市町対策本部へ避難中継所通過人数の報告することができていた。
- ・各避難先市町対策本部から市災害対策本部に対し、避難中継所通過人数の報告がなされており、市災害対策本部事務局において避難状況を把握する手順を確認することができた。

(2) 改善を要する事項

ア 避難中継所入口における誘導員の不足

訓練では、避難中継所受付までの誘導を行う要員が1名と少なく、訓練進行に支障が生じていました。円滑な訓練進行を行うため、避難中継所入口から避難中継所受付までの人員配置を強化する必要があったと考えます。

[具体的内容]

- ・避難中継所受付への積極的な呼び込みが少ないように感じた。
- ・避難中継所受付までの誘導員が1人では足りない。
- ・避難中継所入口対応が1人で整理と誘導を行っていたので、増員した方がよい。

イ ICカードによる受付を導入する際の名簿の集約

茨城県によりICカードによる受付の実証実験が行われました。避難所においては、避難者個票集約表とICカードによる受付結果の集約を行い、避難所ごとの名簿を作成する必要がありますが、本訓練ではその場で受付結果の突合を行う方法がありませんでした。

ICカード受付を正式に導入する際は、避難所における名簿集約の方法について、茨城県と協議する必要があったと考えます。

[具体的内容]

- ・避難者個票記入による受付とICカードでの受付人数を避難所で集計することができなかった。
- ・受付に時間がかかっていた。人数が揃わず、人数確認に時間を要していた。

改善提案事項及び助長すべき事項

ア 各種様式を活用した受付業務の推進

常陸太田市の一時集合所における避難バスへの割り振りに必要な情報、避難先市町の避難中継所における避難所の割り振りに必要な情報、避難所での避難生活に必要な情報など、常陸太田市から避難先市町の間で整合性のとれた避難者情報の管理ができるよう、各地点において収集が必要な情報を整理するとともに、訓練を通じて避難先市町の意見も取り入れて各種様式の精査を図るよう提案します。

イ 避難中継所・避難所受付における資機材・人員配置基準の整理

避難先市町に、避難中継所や避難所における流れを理解いただき、適切な人員・資機材の配

置を求めるため、避難中継所や避難所における業務手順を解説するマニュアル等を作成し共有するよう提案します。

ウ 避難先市町と連携した避難中継所・避難所訓練の実施

避難中継所及び避難所の訓練では、棚倉町職員が常陸太田市職員と連携し、活動することができました。また、避難者の避難状況報告においては、白河市、棚倉町、浅川町が連絡担当の職員を各庁舎に配置し、避難中継所・避難所及び市災害対策本部との連絡を行うことで、避難者の状況把握手順を確認することができました。

引き続き、避難先市町に訓練参加を依頼し、市民の避難状況の把握に係る業務手順への理解を深めていただくよう提案します。

エ 避難所における IC カード受付と個票受付の避難者情報集約方法の検討

避難所において避難者名簿を作成するため、IC カード受付と紙による避難者個票集約表をその場で集約する必要があります。IC カード受付を正式に導入する際は、避難所における名簿集約の方法について明確にするよう、茨城県に求める必要があると考えます。

9 自主防災会による避難所設置・運営訓練

(1) 良好な事項

ア 避難所運営の流れや手順の理解

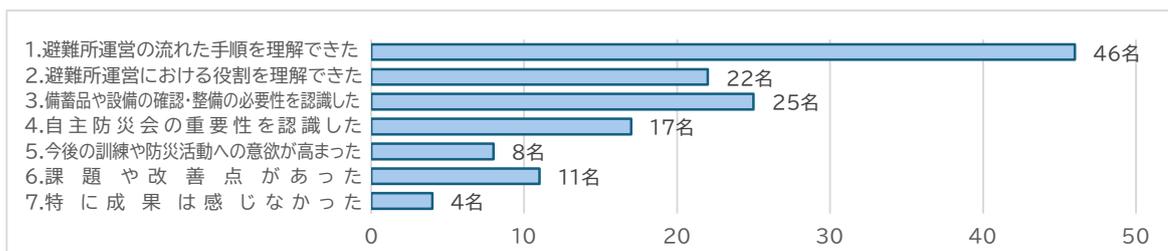
訓練参加者はパーテーション、簡易ベッド、段ボールベッドの設置を体験することができました。また、避難者と避難所運営側に分かれ、避難所における受付、誘導、要望対応や避難所運営会議を行うことで、避難所運営の流れや手順を理解することができました。

訓練参加者は真摯に訓練に取り組み、行政に頼るだけでなく、自らを守り地域で助け合うという自助・共助の基本理念に基づいた高い志を見て取ることができました。

[具体的内容]

- ・アンケートでは自主防災会による避難所運営訓練を通じてどのような成果があったと考えますかという問いに対し、「避難所運営の流れや手順を理解できた」とする意見が挙げられた。[参加者アンケート] (図 17 参照)
- ・避難所設営、運営訓練について、市民と連携し対応ができていた。
- ・市民も積極的に避難所設営に関わっていてよかった。
- ・市に頼ることなく自分たちで行うという市民の意識が感じられた。
- ・皆さん積極的に参加して協力し合っていたと感じました。

図 17 自主防災会による避難所運営訓練を通じてどのような成果があったと考えますか



(2) 改善を要する事項

ア 参加者が理解しやすい訓練の進行

全体進行役1名、地区進行役各1名の計4名で訓練の進行管理を行ったが、一部参加者は音声の反響によって聞き取りができなかったり、説明の不足を感じています。

[具体的内容]

- ・テント設置等の際の説明が参加者一人ひとりに行き届いておらず、自分の役割を分からないとの意見があった。
- ・高齢の参加者の方から、マイクの声が響いていて、何をしたら良いか分らなかったとの意見があった。

イ 市職員による主体的な訓練運営

本訓練は(株)総合防災ソリューションの進行により行われ、職員は避難所設営等の補助業務に従事しました。参加者の一部からは市がより主体的に訓練を運営していくべきとの意見が挙げられました。

[具体的内容]

- ・業者任せの感じがする。行政がもう少しリードをした方が良い。
- ・「実際に事故が起きたとき、こんな人数の業者が来てくれるのか。業者に仕切らせるのはよくない」という意見があった。

改善提案事項及び助長すべき事項

ア 訓練を通じた避難所運営に係る知識や技能の習得

災害時に市民が自ら避難所を開設・運営できる知識と技能を習得できるよう、避難所設置・運営訓練の定期的な実施と内容の充実を提案します。

イ 参加者が理解しやすい訓練の進行

訓練参加者への説明、指示を明確に行えるよう、模擬避難所の区画ごとに音響設備を設置したり、説明時には要点を絞った資料やカードを配布するなど、進行方法の工夫を行うよう提案します。

ウ 市職員による主体的な訓練の進行

市職員が自ら全体進行役や地区別進行役を担う訓練を企画するよう提案します。これにより職員と自主防災会の連携を深めるとともに、支援業者の役割を後方支援に限定することで、市職員および市民が主体的に対応できる力の底上げを図ります。

10 総 評

本訓練は、常陸太田市地域防災計画及び常陸太田市原子力災害広域避難計画に基づき、警戒事象における事業者通報から一時移転までの一連の流れに沿った訓練を行いました。市災害対策本部では国からの指示に基づく防護対策の実施に係る手順や避難先市町及び高齢者福祉施設等との連携手順を、実動訓練では住民避難に係る各現場での活動や情報連絡手順を網羅的に確認・習熟することができました。評価員評価や参加者アンケート及び職員アンケートにおいても、良好な事項や改善すべき事項が挙げられており、下記の通り課題や改善すべき点が抽出でき、常陸太田市原子力災害広域避難計画の実効性の向上につながったものと考えます。

(1) 市災害対策本部の機能強化

本訓練は、市災害対策本部（事務局）を設置し、原子力事業者及び国からの指示に基づく体制の移行、緊急事態区分における市の業務の確認（住民避難に係る避難先市町との連絡調整、高齢者福祉施設との連絡調整、住民広報の実施、一時集合所と連携した要望対応など）をすることができました。

一方で、市災害対策本部会議資料の作成・配布手順が未検証であることや、屋内退避状況の把握方法が確立されていないといった課題があります。迅速な意思決定が市民の被ばく低減に直結する原子力災害においては、情報の滞留は市民の被ばく量の増大に繋がります。そのため、事態の推移に応じて情報を収集・整理・共有できるよう職員の対応能力を向上させるとともに、市災害対策本部の資機材の整備やレイアウトの見直しが必要であると考えます。

(2) 住民避難に係る避難先市町との調整手順の検証

本訓練では、避難先市町との連携・調整マニュアルに基づき、緊急事態区分における連絡や調整の手順を確認しました。市職員は当該マニュアルに基づき、避難先市町との連絡・調整を行うことができたものと考えます。

また、避難中継所運営訓練及び避難所運営訓練においては、避難先市町職員と協同して避難者の受け入れ手順の確認を行うことができました。

市民の避難においては、広域避難に係る情報共有や調整の手順について、避難先市町と認識を共有しておく必要があります。

引き続き、訓練等の機会を通じて避難先市町と連携し、相互の対応能力の向上を図ることが望ましいと考えます。

(3) 市民の原子力防災基礎知識の向上

市原子力災害広域避難計画の一連の流れについて、訓練や事前説明会、基礎講義動画を通じて学んだという方が69.6%、自らの地域の一時集合所や避難先市町について訓練等を通じて学んだ方が64.7%であり、本訓練が原子力防災に係る基礎知識の向上に寄与できたものと考えます。

また、市原子力災害広域避難計画の一連の流れについて「前から知っていた」と回答した方の割合は例年と比較し、徐々に上昇していることから、原子力防災についての啓発が進められているものと推察します。《参考：令和4年度15.2%、令和5年度17.6%、令和6年度20.3%》

引き続き訓練や研修の機会を通じて広く普及教育を進めていくことで、市民の原子力防災に関する理解を深められるよう継続した取り組みが必要です。

(4) 各種マニュアルの実効性の向上

昨年度までの常陸太田市原子力災害広域避難訓練の成果を踏まえ、一時集合所設置・運営マニュアル、安定ヨウ素剤配布要員業務マニュアル及び避難先市町との連携・調整マニュアルの改善を行い、使いやすく修正した様式、円滑な対応を実現するための資機材を準備して、訓練に臨みました。

一時集合所や避難中継所・避難所に関するアンケートでは、訓練参加者から、円滑に案内・誘導できていた。受付方法がわかりやすかったとの意見を多くいただいたことは、大きな成果であったと考えます。

引き続き、様々状況を想定した訓練を行い、各種マニュアルに基づく対応への習熟を図ることで、原子力災害時における対応能力の向上を図ることができるものと考えます。

V 改善提案

本訓練の評価・検証で得られた成果・課題から、常陸太田市の原子力防災体制の強化に資するよう、原子力防災業務に係る改善事項を取りまとめました。

1 職員の市民からの問合せ対応要領の検証

本訓練では、一時集合所において、質問・要望カードを市民が一時集合所職員に提示し、一時集合所職員が市災害対策本部等と連携しながら対応する手順を確認しました。

本訓練では、あらかじめ質問・要望カードに対する対応手順を定めて訓練したため、適切に対応することができましたが、実災害時を想定した場合、一時集合所に限らず、市災害対策本部等へも様々な質問や要望が寄せられることが予想されます。

今後は、各訓練において、市民からの質問や要望に対応することを訓練要素として取り入れ、それらに対する回答や調整方法について確認されるよう提案します。

2 市災害対策本部事務局を対象とした図上訓練の実施

本訓練では、市災害対策本部事務局が、緊急事態区分における業務の一部を図上訓練として行い、特に避難先市町や高齢者福祉施設との連絡調整及び広報において所期の目的を達成することができました。

今後、市災害対策本部事務局による情報収集・集約機能、関係機関との調整機能及び市民からの問合せ対応などについて、さらなる検証や職員の対応能力向上が必要であると考えます。

このため、実動訓練とは別に市災害対策本部事務局を対象とした図上訓練を行うよう提案します。

図上訓練は、ロールプレイング方式で行い、防災関係機関や所管施設から付与される情報に基づいて市災害対策本部事務局が情報を整理し、対応を検証します。この際、一時集合所からの要望を訓練要素として取り入れることで、より実際の対応に即した内容とします。

これらの活動を図上訓練で行い、市災害対策本部事務局に配置する人員や機材及びレイアウトの検証を行う必要があると考えます。

なお、市災害対策本部事務局職員が原子力災害時における対応に習熟するためには、講義や検討会など段階的に進めていくことが効果的です。講義では原子力防災や放射線防護に係る知識について理解を図ります。また、検討会では市災害対策本部内の各班や各グループ毎に緊急事態区分に応じた情報収集内容や入手手段について整理を行い、その取りまとめ様式を検討するなど、市災害対策本部内の各班や各グループ毎の活動について理解を深めることを推奨します。

3 一時集合所設置・運営マニュアルの改善と予行の実施

本訓練では、一時集合所設置・運営マニュアルに基づいて一時集合所の設置を行い、避難者の誘導・受付を行いました。本年度は各一時集合所において円滑に受付業務を進めることができたと考えます。

一時集合所での活動に従事した職員等からの意見をもとに、下記についてマニュアルを修正するよう提案します。

- ・受付場所への時計の配備
- ・色付きビニール紐の配備
- ・安定ヨウ素剤説明（自動音声）用のスピーカーの配備
- ・放射線防護衣着用者への曇り止めの配付

- ・一時集合所レイアウト案（内部配置、駐車スペース）

また、訓練に先立ち、一時集合所従事職員を対象としたリハーサルを行ったことで、本訓練においても円滑に活動できました。引き続き、訓練前にリハーサルを行うことで、段階的に職員の対応能力の向上を図られるよう提案します。

4 福祉施設を対象とした訓練機会の提供

本訓練では、高齢者福祉施設を対象とした広域避難訓練が行われ、原子力災害時における高齢者福祉施設による情報の収集・伝達及び避難行動に係る一連の運用手順の確認し、習熟することができました。

一方で、避難先施設では受入れに際し、避難者の容体に応じた設備や資機材の準備が必要になるため、避難に先立って避難者の詳細な情報を避難元施設から避難先施設へ電子メール等で提供する必要があります。この情報提供手段について、施設の避難計画で整理していくことが必要です。入所者情報の引継ぎについては、施設の種類や容体に応じた引継ぎ事項があり、また、避難先施設で使用している様式に合わせる必要があることから、避難元施設及び避難先施設においてあらかじめ引継ぎ様式を定めておくよう推奨します。（引継ぎ事項の例：年齢・性別・介護度、服用薬・お薬手帳の写し、アレルギー情報、食事形態（嚥下レベル）、ADL（移動・排泄の介助方法）、既往症と直近のバイタルデータなど）

引き続き、各種福祉施設を対象とした訓練を企画し、特に避難元施設及び避難先施設の間の入所者情報の引継ぎ方法について確認・習熟する機会を設けるよう提案します。

5 原子力災害広域避難訓練及び研修等を通じた市民の啓発

訓練参加者アンケートでは、原子力防災の流れについて知っていた方が25.0%、一時集合所や避難先市町について知っていた方は34.1%と、例年と比較して向上はしているものの、引き続き原子力防災に関する基礎的知識について平素からの普及・啓発が必要であると考えます。

原子力災害広域避難訓練に参加した多くの方から、訓練や事前説明会などを通じて原子力防災の流れや一時集合所等について理解することが出来たという回答を得ることが出来ました。引き続き、訓練や研修を通じて市民に対し基礎知識を周知されるよう提案します。

特に、情報収集手段の一つであるじょうづるさんナビや、いばらき原子力防災アプリのインストール、設定方法について周知を行うことで、緊急時における情報伝達をより確実に行えるようになるものと考えます。